

砂川市規則第19号
令和4年3月31日

砂川市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

砂川市長 善 岡 雅 文

(別 紙)

砂川市事務分掌規則の一部を改正する規則

砂川市事務分掌規則（平成10年規則第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表を次のように改める。

部	課	係
総務部	総務課	庶務係 職員係 法制係 契約管財係
	市長公室課	広報広聴係 秘書係 協働推進係 防災対策係
	政策調整課	企画調整係 財政係
	D X推進課	情報推進係 業務改善係
市民部	市民生活課	戸籍年金係 保険係 生活交通係 環境衛生係
	税務課	市民税係 資産税係 納税係
保健福祉部	社会福祉課	社会福祉係 子ども保育係 子育て支援係 保護係
	介護福祉課	介護保険係 介護認定係 高齢者支援係
経済部	商工労働観光課	商工観光係 企業労政係
	農政課	農政係
	開発推進課	開発推進係
建設部	土木課	管理係 土木係 維持係 下水道係 都市計画係
	建築住宅課	住宅係 住生活支援係 建築係 建築指導係

別表第1（第2条関係）事務分掌表の表中

総務課	庶務係	(1) 市議会の招集及び議案等に関する事 (2) 条例、規則、規程、訓令等の令達及び告示に関する事 (3) 行政区域に関する事 (4) 情報公開に関する事 (5) 個人情報保護に関する事 (6) 訴訟、不服申立て及び和解に関する事 (7) 公印の管守に関する事 (8) 行政資料の収集、管理及び市史に関する事 (9) 庁舎、庁舎設備及び庁舎備品の管理並びに衛生管理に関する事 (10) 文書の收受、配布及び発送並びに庁内印刷に関する事 (11) 連絡所の運営管理に関する事 (12) 自衛隊員の募集に関する事 (13) 私学に関する事 (14) 寄附採納に関する事 (15) 会議室の使用許可及び共用車の運行管理に関する事 (16) 庁内の連絡周知に関する事 (17) 他の部又は課の所管に属さない事項に関する事 (18) 部及び課の庶務に関する事
	職員係	(1) 職員の選考及び試験並びに定数に関する事 (2) 職員の任免、昇格、賞罰その他身分に関する事

		<ul style="list-style-type: none"> (3) 職員の研修に関する事。 (4) 職員の服務並びに福利厚生及び健康管理に関する事。 (5) 職員の給与、旅費並びに公職者の報酬及び費用弁償に関する事。 (6) 退職手当組合及び共済組合に関する事。 (7) 職員団体に関する事。 (8) 被服貸与に関する事。 (9) 特別職報酬等審議会に関する事。 (10) 公務災害補償等認定委員会及び審査会に関する事。 (11) 行政組織の改善及び調整に関する事。 (12) 行政事務の改善及び調整並びに提案制度に関する事。 (13) 各種審議会、委員会等の委員に関する事。
	情報推進係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 電子計算組織の管理運営に関する事。 (2) 情報ネットワークに関する事。 (3) 情報処理機器及び情報処理技術に係る調査及び研究に関する事。 (4) セキュリティポリシーに関する事。
	法制係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 条例、規則、規程等の審査及び市議会提出議案の審査に関する事。 (2) 市例規類集の編集に関する事。
	契約管財係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 普通財産の取得、管理及び処分に関する事。 (2) 普通財産の登記に関する事。 (3) 普通財産収入の賦課及び徴収に関する事。 (4) 特命による行政財産並びに物品の取得、管理及び処分に関する事。 (5) 土地を有償譲渡する場合の届出及び土地買取り希望の申出の受理に関する事。 (6) 各種請負及び物品購入等の入札並びに契約に関する事。 (7) 公用及び公共用施設の清掃、警備等業務委託並びに委託業務の調整に関する事。 (8) 庁用燃料単価の契約に関する事。 (9) 市有車両の総括及び維持管理に関する事。 (10) 市有車両の廃車及び更新に関する事。 (11) 共用車に関する事。 (12) 車両事故の処理に関する事。 (13) その他公有財産に関する事務の総括に関する事。
市長公室課	広報広聴係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市広報紙、市勢要覧その他広報刊行物の編集及び発行に関する事。 (2) 市政動向の周知に関する事。 (3) 広報区に関する事。 (4) 報道機関との連絡調整に関する事。 (5) 市民等の請願及び陳情に関する事。 (6) 広聴活動に関する事。 (7) 国勢調査その他他課の所管に属さない指定統計調査に関する事。 (8) 市勢の映像記録に関する事。

		(9) 課の庶務に関する事。
	秘書係	(1) 秘書、交際及び儀式に関する事。 (2) 典礼、褒賞及び表彰に関する事。 (3) 市長会に関する事。 (4) 市長の事務引継ぎに関する事。 (5) 公職者の進退等に関する事。 (6) 表彰審査委員会に関する事。
	協働推進係	(1) 協働のまちづくりの方策及び施策の推進に関する事。 (2) 市民参加の方策の研究及び推進に関する事。 (3) 地域活動団体、NPO法人及びボランティア等の活動支援に関する事。
	防災対策係	(1) 防災計画及び災害対策に関する事。 (2) 砂川地区広域消防組合との連絡調整に関する事。 (3) 防災会議に関する事。
政策調整課	企画調整係	(1) 市行政の総合調整に関する事。 (2) 市の総合計画の進行管理に関する事。 (3) 市の重要施策の調査研究及び企画に関する事。 (4) 総合教育会議に関する事。 (5) 地域整備計画の調査及び策定に関する事。 (6) 市街地再開発事業の調査、計画及び推進に関する事。 (7) 土地区画整理事業の調査及び計画に関する事。 (8) 国際交流及び他都市との交流推進に関する事。 (9) アメニティ・タウン及び地域開発の推進に関する事。 (10) 広域行政の推進に関する事。 (11) 行政機関等への陳情及び請願に関する事。 (12) 電波・通信の調査に関する事。 (13) 課の庶務に関する事。
	財政係	(1) 市財政計画に関する事。 (2) 予算の編成、配当及び執行計画に関する事。 (3) 財政事情の公表及び決算の報告に関する事。 (4) 市債、一時借入金及び運用金並びに資金計画に関する事。 (5) 地方交付税に関する事。 (6) 財務諸調査及び財政統計に関する事。 (7) 備荒資金及び基金の管理運営に関する事。
庁舎建設推進課	推進係	(1) 庁舎建設に係る調査、計画及びその実施に関する事。 (2) 庁舎建設に係る連絡調整に関する事。 (3) その他庁舎建設に関する事。 (4) 課の庶務に関する事。

を

総務課	庶務係	(1) 市議会の招集及び議案等に関する事。 (2) 条例、規則、規程、訓令等の令達及び告示に関する事。
-----	-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> (3) 行政区域に関する事。 (4) 情報公開に関する事。 (5) 個人情報保護に関する事。 (6) 訴訟、不服申立て及び和解に関する事。 (7) 公印の管守に関する事。 (8) 行政資料の収集、管理及び市史に関する事。 (9) 庁舎、庁舎設備及び庁舎備品の管理並びに衛生管理に関する事。 (10) 文書の收受、配布及び発送並びに庁内印刷に関する事。 (11) 連絡所の運営管理に関する事。 (12) 自衛隊員の募集に関する事。 (13) 私学に関する事。 (14) 寄附採納に関する事。 (15) 会議室の使用許可及び共用車の運行管理に関する事。 (16) 庁内の連絡周知に関する事。 (17) 他の部又は課の所管に属さない事項に関する事。 (18) 部及び課の庶務に関する事。
職員係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職員の選考及び試験並びに定数に関する事。 (2) 職員の任免、昇格、賞罰その他身分に関する事。 (3) 職員の研修に関する事。 (4) 職員の服務並びに福利厚生及び健康管理に関する事。 (5) 職員の給与、旅費並びに公職者の報酬及び費用弁償に関する事。 (6) 退職手当組合及び共済組合に関する事。 (7) 職員団体に関する事。 (8) 被服貸与に関する事。 (9) 特別職報酬等審議会に関する事。 (10) 公務災害補償等認定委員会及び審査会に関する事。 (11) 行政組織の改善及び調整に関する事。 (12) 行政事務の改善及び調整並びに提案制度に関する事。 (13) 各種審議会、委員会等の委員に関する事。
法制係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 条例、規則、規程等の審査及び市議会提出議案の審査に関する事。 (2) 市例規類集の編集に関する事。
契約管財係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 普通財産の取得、管理及び処分に関する事。 (2) 普通財産の登記に関する事。 (3) 普通財産収入の賦課及び徴収に関する事。 (4) 特命による行政財産並びに物品の取得、管理及び処分に関する事。 (5) 土地を有償譲渡する場合の届出及び土地買取り希望の申出の受理に関する事。 (6) 各種請負及び物品購入等の入札並びに契約に関する事。 (7) 公用及び公共用施設の清掃、警備等業務委託並びに委託業務の調整に関する事。 (8) 庁用燃料単価の契約に関する事。 (9) 市有車両の総括及び維持管理に関する事。

		<ul style="list-style-type: none"> (10) 市有車両の廃車及び更新に関する事。 (11) 共用車に関する事。 (12) 車両事故の処理に関する事。 (13) その他公有財産に関する事務の総括に関する事。
市長公室課	広報広聴係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市広報紙、市勢要覧その他広報刊行物の編集及び発行に関する事。 (2) 市政動向の周知に関する事。 (3) 広報区に関する事。 (4) 報道機関との連絡調整に関する事。 (5) 市民等の請願及び陳情に関する事。 (6) 広聴活動に関する事。 (7) 国勢調査その他他課の所管に属さない指定統計調査に関する事。 (8) 市勢の映像記録に関する事。 (9) 課の庶務に関する事。
	秘書係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 秘書、交際及び儀式に関する事。 (2) 典礼、褒賞及び表彰に関する事。 (3) 市長会に関する事。 (4) 市長の事務引継ぎに関する事。 (5) 公職者の進退等に関する事。 (6) 表彰審査委員会に関する事。
	協働推進係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 協働のまちづくりの方策及び施策の推進に関する事。 (2) 市民参加の方策の研究及び推進に関する事。 (3) 地域活動団体、NPO法人及びボランティア等の活動支援に関する事。
	防災対策係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防災計画及び災害対策に関する事。 (2) 砂川地区広域消防組合との連絡調整に関する事。 (3) 防災会議に関する事。
政策調整課	企画調整係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市行政の総合調整に関する事。 (2) 市の総合計画の進行管理に関する事。 (3) 市の重要施策の調査研究及び企画に関する事。 (4) 総合教育会議に関する事。 (5) 地域整備計画の調査及び策定に関する事。 (6) 市街地再開発事業の調査、計画及び推進に関する事。 (7) 土地区画整理事業の調査及び計画に関する事。 (8) 国際交流及び他都市との交流推進に関する事。 (9) アメニティ・タウン及び地域開発の推進に関する事。 (10) 広域行政の推進に関する事。 (11) 行政機関等への陳情及び請願に関する事。 (12) 電波・通信の調査に関する事。 (13) 課の庶務に関する事。
	財政係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市財政計画に関する事。 (2) 予算の編成、配当及び執行計画に関する事。 (3) 財政事情の公表及び決算の報告に関する事。 (4) 市債、一時借入金及び運用金並びに資金計画に関する事。

		(5) 地方交付税に関すること。 (6) 財務諸調査及び財政統計に関すること。 (7) 備荒資金及び基金の管理運営に関すること。
DX推進課	情報推進係	(1) 電子計算組織の管理運営に関すること。 (2) 情報ネットワークに関すること。 (3) 情報処理機器及び情報処理技術に係る調査及び研究に関すること。 (4) セキュリティポリシーに関すること。 (5) 課の庶務に関すること。
	業務改善係	(1) デジタルトランスフォーメーションの推進に関すること。 (2) デジタル技術を活用した業務改善に関すること。

に改める。

別表第2（第5条関係）を次のように改める。

所属		施設等の名称
課	係	
総務課	庶務係	市役所駐車場（来庁者用、職員用） 平和記念像「大地」 連絡所
市長公室課	防災対策係	防災備蓄倉庫
政策調整課	企画調整係	アメニティタウン・シンボル塔
市民生活課	環境衛生係	ごみ処理場 墓地
	生活交通係	場外離着陸場
社会福祉課	社会福祉係	自立支援センター
介護福祉課	高齢者支援係	老人憩の家
商工労働観光課	商工観光係	歓迎塔 ふるさと活性化プラザ オートスポーツランド イベント用物品倉庫
農政課	農政係	北吉野コミュニティセンター
土木課	維持係	駅前広場 公園 開基百年記念像「砂川賛歌」 車両センター
建築住宅課	住宅係	市営住宅共同施設（公園・集会所）

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。